

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名： 一般財団法人 広島県環境保健協会 健康クリニック

受審施設の概要

広島県環境保健協会は、広島市中区にあり、昭和32年に広島県地区衛生組織連合会設立準備委員会が設置され、任意団体として、広島県衛生部公衆衛生課内に事務所が開設された。その後、昭和41年に診療所が開設され、昭和53年に衛生検査センターと機能統合されて保健管理センターとなり、昭和54年に健康クリニックに改称されている。平成7年に財団法人広島県環境保健協会が設立され、地域活動支援センター・健康科学センター（健康クリニック）・環境生活センターおよび経営管理センターの組織形態である。

広島駅から2駅のJR山陽本線横川駅から徒歩10分、広島電鉄別院前駅から徒歩1分と交通アクセスは良い。駐車場も併設され、20台程度駐車可能である。健康クリニック内に検査センター（一部細胞検査は外注）が併設されているため、健診当日の結果説明が容易な体制である。

人間ドック受診者数は、2017年度実績で、一日ドック約3,100人、二日ドック約300人である。その他ドック（学会基本検査項目を満たさないコース）として約5,000人、その他の健診を施設内で約10,000人、巡回健診を約45,000人行っている。

本機能評価は、2014年に初回認定を受け、今回が初めての更新である。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

基本理念・経営方針・経営ビジョンはパンフレット・ホームページ・院内掲示で周知されている。受診者の権利・責務に関する記載はあるが、今後策定されることを望む。個人情報保護は情報管理規定として規定され、ホームページや院内に掲示されている。全職員対象の情報セキュリティに関する研修の中で、個人情報保護に関しても実施されている。就業規程は見直しがなされており、イントラネットで全職員に通知されている。改定年月日は記載してあるが、何回目の改定にあたるのかも記載してあると良い。

中期経営計画・年度事業計画等は健康クリニックとして作成され、毎年の経営方針が全職員に報告されている。また、経営ビジョンは若手を中心に検討・合議され、イントラネットやホームページに掲載されている。決算概要はホームページにも掲載されている。

職員体制は、健診当日に胸部・胃部等の画像を含めた結果説明が可能な体制が構築されている。各種会議や委員会が開催され、健康クリニック独自の営業会議等も開催され、議事録も作成されている。健診連絡会議は毎週開催されている。今後、医師免許証は医師全員の原本確認が望ましく、また人間ドックに関わる非常勤医師の専門資格の確認体制も整備されると良い。医療職の人間ドックアドバイザーの取得も検討されたい。

教育体制は、全職員対象に毎年12月末に研修会が開催され、年間研修計画に基づき資格の更新や取得を図っている。今後、医師を対象とした教育計画も整備さ

れると良い。

医療安全管理体制については、安全衛生委員会や規定、事故やヒヤリハット等の報告・再発防止検討のしくみが適切に行われている。医療廃棄物管理要綱等により感染管理も適切である。

安全衛生管理については、システム導入や支援計画等により快適な職場環境作りに取り組んでいる。防災対策は積極的であり、災害発生時の地域協定を締結し、職員が受診者役になって受診者の避難・救急訓練も行っている。

情報管理に関しては、サーバー室の入退出は特定管理者のパスワード対応と入退出管理簿で適切に管理がなされている。健診データのバックアップサーバーを100km離れた関連施設に設置している。

高齢者や障害のある受診者への配慮については、健診フロアは3つに分かれているが、エレベーターが設置され、全フロアがバリアフリーであり適切である。

外国人受診者の受け入れは、日本語対応ができる受診者に限られている。今後インバウンドに対応する体制も検討予定である。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

人間ドック受診の予約からの流れに関しては、ドック予約標準作業書・会計規程細則・未収入金対策会議等で事務的な体制は構成されている。

人間ドック学会が提示する基本検査項目は全て実施されている。

レディースデイや土曜日、日曜日も実施日を設けている。受診環境は受診者数に見合ったスペースが確保され、待合は眺望も良く快適な環境となっている。検査室や面談室はほぼ個室化され、採血エリアはパーテーションで仕切るなどプライバシーに配慮している。一日ドックは院内で昼食が提供されており、年4回メニューが変わり、カロリー計算がなされている。一部食券対応もなされている。

受診に関する事前の情報提供は、ホームページや事前に送付される書類によって、受診者へ十分に行われている。また、種々の問い合わせへの対応はすべて医療職が行っており、対応記録も整備されている。Q&A集はなく、今後の検討されたい。検査の安全性の確保のため、受診前日にアレルギー、VVRなどの受診者情報を共有している。当日の間診票のチェックや医療面接は原則看護職が行うが、受付時に本人から体調不良の申し出等があった場合は医師が行うようになっている。また、内視鏡検査では事前に説明書が渡され、署名による同意を得ている。急変時の対応については、救急カートの薬品・備品の点検が適切に行われ、救急勉強会も行われている。

精度管理体制は適切で、業務マニュアルに基づいて管理が行われている。外部精度管理サーベイへも参加し良好な成績を得ている。検査結果の判定は、人間ドック学会の判定区分に基づき行われている。画像の判定は、健診当日の健診医の読影後に遠隔で二重読影を行う体制である。

医師による結果説明は、当日に約70%の受診者に対して実施されている。結果は受診者に当日渡す「速報仮判定結果」を用いて、画像の説明も含めた全ての項目について説明が行われている。検査スケジュールの関係で、一部の受診者に対しては、保健師が血液・尿・心電図の結果を説明しているが、事前に医師がデータのチェックを行い、精密検査や受診が必要な場合は医師から改めて説明するよう体制が構築されている。

保健指導は、常勤保健師4名体制で行われ、実施率は約40%である。健診結果

において、判定が経過観察・再検査・要治療となった受診者が指導の対象者となる。保健指導時に使用する「生活習慣病ノート」に指導内容を記載して受診者に渡している。指導を受けなかった受診者に対しては、「生活習慣病ノート」を渡すときに簡単な指導を行っている。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の要望を把握する体制としては、日常的に行っている自由投函型およびレディースデイなどに行っている全員配布型のアンケートを実施している。アンケートの結果を受けて「改善提案用紙」により管理者会議に改善策を上程する仕組みがある。しかし、自由投函型の回収率は低く、回収率向上に向け検討を望む。

フォローアップについては、要精検率は10%未満と適正であるが、眼底検査は要精検率がやや高く、また受診勧奨の仕組みも未整備であったため今後の積極的な取り組みを望む。がんが強く疑われる受診者に対しては十分な対応を行っており高い陽性的中率に繋がっている。2019年1月より健診当日の保健指導時に二次検査の予約を取る体制とし、3か月後の電話による受診確認および受診勧奨を行っていることは評価できる。今後内視鏡ユニット増設により二次検査の予約枠が増加する予定とのこと。追加審査にて、体制整備後の精検実施把握率の上昇が確認できたが、さらなる向上が期待できるため、継続的な取り組みを望みたい。

生活習慣病関連の項目については、要治療指示者には紹介状の発行や、自施設にて必要な検査・指導・服薬治療を実施している。経過観察の受診者についても、記録を残し、次回健診時等に参照する仕組みがある。いずれも、受診率の向上に向けた取り組みを期待したい。

健診結果の分析は継続的に行われている。各種学会への調査協力をはじめ、予防医学事業中央会技術会議などで積極的な学会発表を行っている。今後は日本人間ドック学会学術大会での発表を期待したい。

健診の情報提供については、契約事業所等への企業健康レポートが作成され、判定内訳・有所見率（広島県全体の有所見率併記）・問診データ集計表等が詳細にまとめられ、各事業所にとって大変有用な資料であると判断できる。

業務改善体制については、経営ビジョンが全職員に周知され、若手中心に取り組まれている。業務改善に取り組んだ職制単位や横断的なグループを表彰する制度が構築されている。本機能評価の前回の指摘事項は改善されており、真摯に施設認定制度に取り組んでいる。

総括

一日に多数の受診者を受け入れながらも、人間ドックの全受診者のデータを医師が当日にチェックし、介入が必要な受診者には確実に対応していることは評価したい。結果票や配布資料も充実している。受審を通じて自施設の課題を検討し、改善につなげる姿勢を感じた。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定更新に値すると判断する。

審査日 2020年1月9日

認定承認日 2020年1月10日